

安芸税務署からのお知らせ

確定申告会場への来場を検討されている方へ

新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため以下の取組を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

❗ 入場整理券が必要です！

確定申告会場の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付方法は、次の2通りあります。

確定申告会場で **当日配付**

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

又は



オンラインで **事前発行**

LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。

❗ 感染症対策のお願い

来場の際は、**マスク**を着用していただき、入場の際の**検温**の実施にご協力をお願いいたします。37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。なお、確定申告会場内の混雑を回避するため、待合スペースを最小限とさせていただきます。

確定申告会場の開設期間等について

開設期間 2月16日(火)から3月15日(月)までの平日

受付時間 午前8時30分から午後4時まで

注)入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切ることがあります。相談開始 午前9時から

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあることから、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」を是非ご利用下さい。

詳しくは、国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp>

国税庁



申告書の作成・送信は
スマートフォンから！

自宅で

給与所得、雑所得（年金など）、一時所得
（保険金など）のみの方は、スマートフォンでの
所得税の確定申告書作成・送信が便利です！



←スマホでの確定申告書の作成はこちらから！！



- 1 スマホやパソコンから送信する場合は、マイナンバーカードかIDパスワードが必要です。
- 2 マイナンバーカードを使って送信する場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります（対応端末は国税庁ホームページにてご確認ください。）。
- 3 IDパスワードは、税務署で即日発行します（申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類

お問い合わせ先 安芸税務署 TEL 0887-35-3115

（自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号選択してください。）